

昭和二十四年十一月十六日提出
質問第四四号

菜種の供出方針に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十六日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 梨木作次郎

菜種の供出方針に関する質問主意書

一 石川県においては、菜種の生産並びに供出につき、食糧管理法及び食糧確保臨時措置法の規定する主食の生産並びに供出と同じように、強制的であるような行政措置がとられているが、菜種の生産と供出は強制か任意か、又その法的根拠及び生産と供出の方針につき政府の所信を質したい。

二 石川県においては、昭和二十三年度の菜種の供出代金が、いまだに支拂われていないものが多数あるが、その経過と理由を質したい。

右質問する。